

## 箕面都市開発株式会社 連絡会議概要（令和2年5月）

開催日時：令和2年5月29日（金）午後3時から午後3時30分

開催場所：箕面市役所 別館6階 第一会議室

- 議 題：1. 令和元年4月の経営実績について  
2. 重要な経営計画に関する事項  
3. 重要な組織機構に関する事項

報告内容：下記のとおり

### 1. 令和2年4月の経営実績について

#### （1）業績の状況について

令和2年4月の経営実績

区 分	実績（千円）
① 売上高	21,649
受託料収入	16,333
文化・交流センター収入	▲132
家賃収入等	5,448
② 販売管理費	8,012
①-② 営業利益	13,637
令和元年度営業損益累計	13,637

営業利益は13,637千円、予算比プラス738千円となりました。

#### （2）ビル・まちづくりの状況について

①みのおサンプルザ1号館の建替え事業協力者募集要項は、「緊急事態宣言」の延長により、行動の自粛が求められたことから、応募スケジュールを更に1ヵ月程度遅らせることとし、ホームページにも掲載しました。応募登録の提出期限及び質疑の提出期限を6月5日としました。

例年5月開催の決算及び予算承認の為の運営管理委員会についてもこの事態を受け、開催を中止し、書面による決裁を行うこととしました。

②みのおサンプルザ2号館についても1号館と同じく、運営委員会を中止し、決算及び予算について、書面による決裁を行うこととしました。

#### （3）箕面文化・交流センターの指定管理業務について

##### ①利用状況について

緊急事態宣言による閉館で、4月6日までの利用で稼働率は23.2%となりましたが、利用数は95%以上減りました。5月中も還付件数は30件ありました。5月21日より施設の利用は4階会議室1、2のみ（但し、窓を開けての換気、12名以下の会議に限っての利用）利用を許可しており、他は引き続き閉鎖となっています。

## 2. 重要な経営計画に関する事項

- (1) 令和2年度（2020年度）予算及び事業計画案について、緊急事態宣言の延長を受け、閉館の続いている交流センターの利用料金の売上については年間を通して今後もこの影響が予想されることから、予算額を当初より約2分の1に減額しました。
- (2) 緊急事態宣言延長の発令により、箕面文化・交流センターの施設利用は臨時休館とし、5月7日以降も従業員は社内危機管理マニュアルに基づき2班交代制で勤務しました。なお、5月25日以降はまちづくり事業課、駐車場事業課については、ほぼ通常のシフト勤務に戻し、その他の課については在宅勤務を交えた変則勤務に変更しました。
- (3) 引き続き、駐車場の回数券等販売の受付時間は午前9時から午後7時とし短縮しています。

## 3. 重要な組織機構に関する事項

### (1) 人事について

まちづくり事業課の嘱託が退職するため、また、退職者補充のため、求人広告媒体により5月24日より人材を募集します。

### (2) 組織について

特にありません。

以 上